

東京都教育ビジョン（第5次）「外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実」

外国人児童・生徒等が、共生社会の一員として、学校生活を送ったり、教科等の授業を理解したりする上で、必要な日本語の能力や学力等社会で生きていくために必要な力を身に付けられるよう、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を推進する。

日本語指導の推進

「誰一人取り残さない」の発想に立ち、日本語指導を進めていくため以下の取組を実施

- ◎ 全ての学校において児童・生徒に応じた指導を実施 → 日本語指導推進ガイドライン
日本語指導推進ガイドライン（実践編）【新規】、日本語指導推進校の指定
 - ◎ 児童・生徒の日本語能力の客観的な把握 → アセスメントの実施支援
 - ◎ 学校における日本語学習への支援 → 都立高校等に対するサポート
・ **ダイバーシティ推進校【新規】** ・ 春期・土曜日本語講座
・ 多文化共生スクールサポートセンター事業
- 日本語指導に係る連絡会等の実施
区市町村への支援

令和7年度 日本語指導に関わる取組

日本語指導推進ガイドライン等の活用促進

- ◎ **日本語指導推進ガイドライン(実践編)【新規】**
推進校等での好事例を取りまとめた実践編をデジタルブック化

- ◎ **日本語指導推進校の指定**
公立小学校、中学校、高校、各4校を指定

アセスメントの導入支援

【義務教育段階】

- ◎ **対話型アセスメント（DLA）の実施支援**
 - ・ DLA実施者養成講習(支援員等対象・教員対象)
 - ・ DLAモデル地区を指定しDLAを推進

【高校段階】

- ◎ **オンラインアセスメント（J-CAT）の実施**

都立高校等への支援

- ◎ **ダイバーシティ推進校【新規】**
 - ・ 新規在京外国人生徒等募集枠設置校4校を指定
 - ・ 日本語指導が必要な生徒支援の拠点
 - ・ 多様な生徒がともに学ぶ環境の特徴を生かし、ダイバーシティ教育を推進

- ◎ **春期・土曜日本語講座**
日本語能力が、入門・初級の都立高校の新生を対象に、日本語を学ぶ講座を実施

- ◎ **多文化共生スクールサポートセンター事業**
学校訪問等を行い、支援に関する相談対応や、通訳等の専門家など外部人材の紹介等を実施
(委託先：TEPRO)

日本語指導に係る連絡会等の実施

【教員等対象】

- ◎ **日本語指導理解促進セミナー**
日本語指導推進フォーラム等連絡会

【指導主事を対象】

- ◎ **日本語指導担当指導主事連絡協議会**

区市町村への支援

- ◎ **帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業**
- ◎ **外国人の子供の就学促進事業** 等

「日本語指導推進ガイドライン（実践編）」の作成、公表

1. 目的

- 「日本語指導推進ガイドライン」を活用した取組を推進し、都内公立小学校、中学校、高等学校等の日本語指導について指導上の連携を視野に入れながら、日本語指導が必要な外国人児童・生徒等に対する指導・支援体制を充実させる。

2. 令和6年度の取組と今後の方向性

- ・ 増加する外国人児童・生徒等に関する諸課題に対応し、都内公立学校の教職員向け手引として「日本語指導推進ガイドライン」を令和6年3月に公表し、令和6年8月にデジタルブック化
- ・ 「日本語指導推進ガイドライン」に基づく取組を実施する日本語指導推進校を6校（小中高各2校）指定
- ・ 日本語指導推進校の実践等を取りまとめた「日本語指導推進ガイドライン（実践編）」を作成、令和7年3月に公表



今後の
方向性

優れた実践を全校に周知し、各学校における日本語指導を一層充実

3. 令和7年度の取組

- 「日本語指導推進ガイドライン（実践編）」をデジタルブック化（6月）。「日本語指導推進ガイドライン」のページ等とリンクさせ理論と実践を結び付けることで、教員の日本語指導理解を促進
- 実践編に掲載された実例を日本語指導推進フォーラム等で取り上げ紹介することで、各学校の日本語指導に応用
- ガイドライン・ガイドライン（実践編）を、室課長会や教員向け連絡会等あらゆる機会を活用して周知

「日本語指導推進ガイドライン（実践編）」

よりよい学校生活に向けて
都立青梅総合高等学校

外国人生徒等の協力による「学校説明会」の実施

キーワード
生徒の活躍 自己肯定感

ガイドライン
1-7

取組のポイント

「特別の教育課程」を履修する生徒を中心に、入学希望者に対する説明会で、在校生が学校生活などに関する質問に回答したり、本校での学びを紹介したりする機会をもつことで、自己肯定感の醸成を目指す。

取組

- 第1回学校説明会で、通常の説明会場とは別に外国人生徒等向けの会場を設け、やさしい日本語を用いた説明会を実施する。参加申し込みの際に別会場での参加希望が出せるようにし、参加者を募る。
- 会場での説明では、本校に在籍する外国人生徒等が、普段の学校生活を話す機会をつくるなど、実際に学校でどのように学んでいるかが伝わるよう工夫する。
- 質問コーナーを設け、参加者が不安に思っていることや気になっていることに対して、生徒の視点から答える。
- 説明会後は校内見学ののち、他の参加者とともに、本校農場での収穫体験や個別相談を実施し、本校に対する理解を深められるようにする。

・英語版説明資料



【実際の様子】

・学校説明会①



・学校説明会②



成果

- 令和6年度は10組以上の参加者に対して説明を行うことができた。支援団体を通さない参加者も複数おり、ニーズに対応した取組になっていたと考えられる。
- 説明する生徒は、温かな雰囲気でもわかりやすく伝えることができおり、本人にとっても、自分の経験を人に伝える、よい機会となった。

児童・生徒や教員の感想

〈説明会参加者に対するアンケートの結果〉
全員が「満足」と回答

〈教員〉

話を聞いてもらえてよかった。
生徒がフレンドリーに対応してくれた。

〈生徒〉

人の前でしゃべるのは、とても緊張した。

今後に向けて

- 英語での対応は、一定のニーズはあるものの、対象者が英語話者に限られてくる。今後、様々な母語の方を対象にするために、やさしい日本語での対応を中心に実施していくことを検討している。

「日本語指導推進ガイドライン」リンク

ダイバーシティ推進校事業

1. 目的

- 都立高校における日本語の指導の充実及び異文化理解・多文化共生の考えに基づくダイバーシティ教育の推進を図る。

2. 令和6年度の取組と今後の方向性

- ・ 増加する外国人生徒に対応するため、在京外国人生徒等募集枠設置校を令和7年度から4校拡大
- ・ 今後の在京外国人生徒等募集枠設置校における、日本人生徒等も含めた指導の充実について検討

今後の
方向性

日本と外国との懸け橋となりながら、将来、東京や様々な国や地域で活躍できる人材を育成

3. 令和7年度の取組

ダイバーシティ推進校4校を指定し、ダイバーシティ教育を推進

【指定校】都立一橋高等学校、都立浅草高等学校、都立荻窪高等学校、都立砂川高等学校

◎多様性教育及び語学教育を柱として、特色ある教育活動を推進

○ダイバーシティ推進部の設置（加配教員及び日本語指導非常勤教員の配置）

- ・ 加配教員1名、日本語指導非常勤教員（会計年度職員）2名を配置することで、日本語指導の質の向上とともに、ダイバーシティ推進部を中心とした組織的なダイバーシティ教育を推進

○特別の教育課程等の編成・実施

- ・ アセスメントにより生徒の実態把握、特別の教育課程を編成・実施、一人ひとりの実態に応じた指導を充実

○海外交流体験等体験活動の実施

- ・ 在籍する外国人生徒の出身地に出向き交流を行うほか、様々な海外の文化を学ぶ体験学習を実施
- ・ JICA等国際関係機関と連携した講演会を実施

◎ダイバーシティ推進校を日本語指導の拠点とし、他校を支援する体制を構築

○他校での展開を支援（トライアル）

- ・ 日本語の指導や支援のニーズの高い他の高校に対し、リモートにより講座を提供する等他校を支援

